

第14期町田市立図書館協議会

第17回定例会議事録

日時：2013年4月23日（火） 午前9時30分～午前11時30分

場所：町田市立中央図書館 6階ホール

出席者

（委員） 松尾昇治（委員長）、市川美奈（副委員長）、沢里冬子、水越規容子、
石井清文、富田直人、久保礼子、山口洋、玉目哲廉、竹内美季（計10名）

（館長） 尾留川朗

（図書館） 吉岡一憲、海老澤幸子、野口修子

（事務局） 近藤裕一（副館長）、佐久間隆司、佐藤孝久

欠席者 なし

傍聴者 なし

第 14 期図書館協議会第 17 回定例会次第

《館長報告》

- 1 . 人事異動について 資料 1
- 2 . 教育委員会 4月12日(金)
 - < 報告事項 >
 - (図書館)
 - ・「第 2 回まちだとしょかん子どもまつり」の実績報告について 資料 2
 - (文学館)
 - ・「滑稽とペーソス～田河水泡 “ のらくろ ” 一代記展」の結果報告について 資料 3
 - ・「三浦しをん『まほろ駅前番外地』ドラマ放映記念 まほろの< 住人十色 > 展」の結果報告について 資料 4
 - ・「漢字が COOL! ? 展」及び「三浦しをん『舟を編む』展」の開催について 資料 5
- 3 . その他
 - 「図書館事業計画」(案) に対する職員からの意見等について 資料 6
 - (仮称) 忠生図書館の実施設計について 資料 7
- 第 5 回 町田市子ども読書活動推進会議
 - ・ 5月23日(木) 10時
- 蔵書点検実施に伴う中央図書館の休館について
 - ・ 6月17日(月)～6月27日(木)
- 耐震補強工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館について 資料 8
- リクエスト・借用調査について 資料 9
- 図書館利用者アンケートについて

《委員長報告》

1. 第1期第6回生涯学習審議会 3月18日(月)資料 10

《協議事項》

1. 図書館評価について資料 11

2. 市立図書館と学校図書館の連携について資料 12

・DVD視聴「公共図書館による学校支援サービス」

千葉県市川市立中央図書館(市川市教育委員会教育センター)

.....資料 13

3. その他

議事録

松尾委員長 それでは、皆さん、おはようございます。委員の皆さん全員おそろいで、館長は例によって本庁で会議があるので、その後、いらっしゃると思います。事務局も準備ができておりますので、第14期町田市立図書館協議会第17回定例会を始めたいと思います。

最初に、職員の人事異動がありまして、近藤副館長からお願いいたします。

近藤副館長 いつも図書館協議会は佐久間と田村が担当ですけれども、田村がきょうどうしても仕事の関係で出席できませんので、かわりに佐藤担当係長が事務局ということで出席します。

ご紹介ですけれども、佐藤は以前図書館にいまして、一時市役所のほかの職場に移ったのですけれども、この4月からまた戻ってきました。今のところ、図書館協議会を直接担当することはございませんけれども、庶務係ですので、また何かとやりとりすることもあると思いますので、ご紹介させていただきます。

事務局 今ご紹介いただきました佐藤孝久です。また図書館のほうに戻りましたので、今後ともよろしくお願いいたします。きょうは臨時でここに座らせていただきます。よろしく申し上げます。

松尾委員長 よろしく申し上げます。

それでは、きょうの式次第ですけれども、資料の最初を見ていただきたいのですが、館長報告がありますけれども、館長はまだこちらにいらしていないので、裏を見ていただきますと、委員長報告と協議事項が載っています。委員長報告からやりまして、その後、協議事項に入って、最後に30分程度の時間をとって館長報告というやり方でいきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長報告は、第1期第6回生涯学習審議会の報告ですが、資料10に載っておりますので、そちらをごらんいただきたいと思います。

実は3月18日に開かれたのですけれども、所用で私は出席しておりませんで、議事録やいただいた資料をもとにまとめてみました。報告、協議事項は1から5まであります。順次報告していきますと、1は教育プラン改訂の庁内検討経過についてということで、第5回が2月18日にありましたから、その後1カ月の間、3月18日までにはありました庁内での検討委員会の報告があったということです。

2番目が教育プランの骨子案が報告されまして、その内容は、私の資料の中の資料1を

2枚めくっていただきますと「教育プラン（基本プラン）施策体系」というのがあります。そこには基本方針1、2、3、4とありまして、その4が「生涯学習の推進」ということで、基本施策、個別施策、学習機会の提供、市民の自主的な学習の支援、文化資源の保全・活用の促進、学習環境の整備・充実と4つありますけれども、この部分が生涯学習ですので図書館にかかわる部分ということで骨子案が出ています。

ただ、基本方針2が「学校の教育力の向上」ということで、その3の教育環境の充実のうちの個別施策2に学校図書館の充実というのがありますので、見ておいていただきたいと思います。

それが教育プランの骨子案ですが、教育プランの中のより詳しい内容につきましては、図書館にかかわる部分だけピックアップいたしました。資料の表に戻っていただきまして、教育プランの骨子案の基本方針4というところが生涯学習なのですが、その中にあります主な取り組みのところを列挙させていただきました。

基本方針4については、教育委員会の認識としては、現状と課題のところでは図書館等の設備や備品について老朽化が進んでいるので、計画的な設備修繕が必要であるという認識に立っているようです。その上で図書館の各サービスは、ここにありますとおり、視聴覚資料を含む図書館資料の貸出・閲覧、リクエストサービスの充実、図書案内、レファレンスサービス、デジタルコンテンツの充実、忠生図書館の整備、ICタグシステムの導入、予約資料受け渡し拠点の拡大、図書・視聴覚資料の充実、地域資料のデジタルアーカイブ化の推進、それから司書、社会教育主事相当の知識を持つ職員の養成、他市の図書館との相互利用協定というような項目が主な取り組みとして挙がっております。

次の は教育委員会が当面する課題ということで、11の重点課題が挙げられていますが、その中に、11が図書館の利便性の一層の向上ということで4項目あるのですが、これは私の用意しました資料2を見るとよくわかると思いますので、先ほどの資料1の裏が資料2になっていると思います。具体的な取り組みの最初の1、ICタグの導入については、このように工程表ができておりまして、2014年度ですから来年度、ICタグの貼付をする。2015年度に自動貸出機の設備を整えまして、2016年度から稼働という日程になっているという計画です。

もう1つ、重点事業2は地域のサービス拠点の整備で、ここでは忠生図書館の整備が挙げられておりまして、2014年度に建屋完成、システム工事、備品搬入等がありまして、2015年に図書館オープンということになっています。

それから、重点事業3を見ていただきますと、地域資料の活用の推進ということで、地域資料についてはデジタル化を図ってサービス提供していく。資料点数は約5万点と書いてあります。

このような3つの取り組み、重点課題が挙げられておりますということです。

それと、先ほど見ました基本方針2のところですけども、学校図書館の充実とあるわけです。議事録を見てみますと、学校図書館の充実について委員の方のご質問と事務局の回答がありましたので、ご紹介しておきます。基本方針2、3に学校図書館の充実について、学校図書館の充実には、本の内容とともに司書教諭が欠かせないと考えます。ボランティアでは子どもが怖い本を読みたいと言っても応えられないことがあり、司書資格の有無により学校間で差が出てしまっていますということです。もう1人の委員の方の追加質問では、図書館指導員が学校ボランティアとして活動していると、だんだん図書館に関係のない学校の雑事も頼まれるようになって聞いております。それでは本来の趣旨とは異なるので、どうなのでしょうかとのご質問です。事務局のほうは、セクションが違いますと。生涯学習部なので、所管は学校の関係の部局ですから、正確な責任ある答えはできなかったようですけども、図書館指導員に関しては処遇等いろいろ議論があるところでありましてということにとどめているようです。ということで、教育プランの骨子がまとまりつつあるということです。

そのほかに生涯学習センターの事業報告と事業計画がありまして、2012年4月ですから、去年の4月に町田市生涯学習センターがオープンして1年たった、その取り組みの経過、また2年目に入る2013年度、今年度の事業計画についてご報告があったということです。

4点目は生涯学習の施策・取り組みについてということで、生涯学習審議会でグループをつくってグループ討議したまとめが提出されておりますというご報告です。

その他はスケジュールですけども、これも申しわけないのですが、4月22日というのはきのうです。きのう、私は授業がありまして欠席になってしまいましたので、改めてまた資料と議事録から報告したいと思います。重ねて言いますと、きのうメールが入ってまして、この次は5月22日です。この日も授業がありまして欠席で、立場上、申しわけないとは思いますが、欠席が3回ほど続いてしまう状況にあります。

ということで、図書館を中心に生涯学習審議会の経過をご報告いたしました。何かご質問がございましたら。

玉目委員 生涯学習審議会についてですけれども、ほかの例えば社会教育委員とかはかなりの数が出ていますね。そうすると、なぜ図書館協議会だけ1人しか出ていないのかという問題があると思うのです。1人しか出ていないことによって、その人が欠席になった場合に、十分な図書館の意見の反映ができないのではないかなと思っているのですね。こんな状態で、そもそもこういう委員会を動かしていくことについて、図書館側からは何らかの意見表明があったのかどうか。確かに委員の定数というはあると思うのですけれども、委員の定数の中は委員の割り振りが偏在しているのではないかなと思うのです。そのように思えてならないのですけれども。

松尾委員長 生涯学習審議会は条例で設置された審議会だと記憶しておりますけれども、社会教育委員の会議の委員がやはり多いですね。5人ぐらいいたのかな、正確な数字は今記憶していないのですが、その他各種団体から1名ずつではないかと思っておりますけれども、選出されているという委員の選出区分に従って選出されているのです。既に私になるというときには全て決まっていたものですので、図書館のほうではつかんでいますでしょうか。

事務局 生涯学習審議会が新たにできるということで、図書館協議会にも委員からの選出ということで1名お願いしますというお話があって、今回については松尾委員長にお願いしているわけですが、そのときの生涯学習審議会をつくる中で委員の選出母体の人数の割り振りみたいなのところについては、正直なところ、図書館と所管している生涯学習部総務課で協議があったということはなく、向こうが提示されてきた案で、わかりましたというような形で進めているのが現実です。

ですから、第1期ということで初めて始まった審議会ですので、今後に向けて、そういった意見表明をこちらがする機会があれば捉えて意見を表明していくことは可能だと思っております。

松尾委員長 図書館協議会の中で生涯学習審議会委員の選出母体の人数が意見として拳がったということを館長に報告、館長は今いないのですけれども、お願いしたい。意見として拳がったということを伝えていただきたいと思います。

ほかによろしいですか。

それでは、委員長報告は終わりました、次に協議事項に入りたいと思います。協議事項は2つです。図書館評価について、図書館側から昨年度行いました評価についてのコメントを文書でいただいているところです。ごらんになったと思いますが、大方は評価してい

ると思いますけれども、1点質問事項がありまして、それは資料11に表になっておりますので、そこをごらんいただきたいと思います。ここだけご議論いただきたい部分になります。

外部評価を受けての図書館の見解ですけれども、意見交換が必要な箇所と括弧にくくってありますが、 - 3 - 2です。「誰もが利用できる図書館」の項目の中の資料宅配サービスについてです。自己評価はBですが、外部評価もBです。外部評価については「広報の充実に努め、利用しやすくすることが大切です。ボランティアの募集や活用についても、一層の工夫と努力が望まれます」というコメントをしたわけですが、これに対して図書館の見解として「折をみて宅配サービスと返却資料回収サービスのPRに努めていきます。『利用しやすい』と、ボランティアの『活用』とは具体的にどのようなことをお考えか、ご教示ください」という内容です。

評価担当の図書館員の方がこれから来ると思いますので、それまでご担当された方を中心に整理しておいていただきたいと思います。

玉目委員 このようなことに答えていくことによって、例えばですけれども、利用しやすいだのボランティアの活用とかいうことを図書館協議会の側で表明したときに、図書館は実施できるのですか。ただ意見を聞きたいとか何とかということだけでは、この間も館長も言われたと思うのですけれども、本来は館側の問題であって、いろいろなところで意見を言っても、そのことに対してほとんどの回答が現状では難しいというようなことになっていくわけです。そうしたときに、再度こちら側にボールを投げ返してきたときに、それを実施しますということになるのかなのですね。そこら辺がすごく疑問に思うのです。

松尾委員長 予算とか人的な配置とか、いろいろ考えてみると、なかなか難しい問題だと思うのですけれども、いかがですか。

玉目委員 ただ、続けてさせてもらおうと、この評価をした側の問題として、やはり利用しやすいとか、活用とか言われているところのイメージに多分図書館側との食い違いがあるから、こういう表現になっているのだと思うのですね。ですから、ここのところを担当された評価の方にお話を伺うしかないのかなという気はしていますけれども。

松尾委員長 図書館側のコメントに対するきょうの考え方を示すということについては1点だけなので、議題としてお願いしたいと考えております。よろしいですか。

それでは、第三者評価の - 3 - 2ですけれども、「広報の充実に努め、利用しやすく

することが大切です。ボランティアの募集や活用についても、一層の工夫と努力が望まれます」という第三者評価のコメントに対して、図書館としては「折をみて宅配サービスと返却資料回収サービスのPRに努めていきます」というお立場の上で「『利用しやすい』と、ボランティアの『活用』とは具体的にどのようなことをお考えか」ということで質問を図書館協議会側に返されているわけですが、要は第三者評価のコメントの意図するところを伝えていければいいのかなと思います。

利用しやすいということについては、自己評価の中で点字図書の貸出が、PRはしたけれども、今年度は全く利用がなかった。そのことについて、もっと広報して利用しやすいことを工夫したらいいのではないかと、意図するところではないかと思うのですが、ボランティアの募集、ボランティアの活用については、具体的にどういうことを示しているのかということ、委員の皆様のご協力を得ましてまとめていきたいと思うのですが、これはどういう意味合いなのでしょう。

それでは、図書館のほうから、この外部評価のコメントの質問の趣旨をもう少しご説明いただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。この文章にあらわれた、さらにプラスアルファした部分を、どうしてこのような質問になったのかということ。

海老澤担当係長 私は、これの直接の担当者ではないのであれなのですが、図書館側としてはある程度やってはいるけれども、思うような効果が得られないという面もあるので、コメントでもっと利用しやすいとか、活用という言葉が出てきたので、具体的にこういうことをお考えですというアイデアをもらえたら、それを生かして今後の活動ができるかなというような意図だったと思うのです。

玉目委員 「町田の図書館」の統計を見ると「肢体不自由利用者へ、宅配貸出」というのがあります。52ページですけれども、この中で「宅配協力員、または職員により、図書等を宅配」ということが書いてありますけれども、宅配協力員と職員の割合といったものは把握されているのですか。例えばボランティアの活用とかいったときに、どういうふうにボランティアを依頼しているのか、もしくはボランティアを募集して依頼しているのか。そういったところがはっきりわからないと、どういうふうなことが行われているかということがわかりにくいかなと思うのですね。

もう1つは、統計の中で実利用者数と実宅配者数というのはなぜ差があるのかということもちょうとわからないのですけれども、例えば実利用者数のほうが、実際には宅配をしているわけですから、本当はイコールになるのか、利用者数のほうが多くて宅配者数のほう

が少ないのか、多い数字と少ない数字がどちらにもあるというのが、どうしてそうなのかなというのがちょっとわからない部分もあるのです。

松尾委員長 いかがですか。

海老澤担当係長 実利用者数はサービスを受ける側のほうです。宅配者数は、配りにと
いうか、お届けしているほうです。

玉目委員 これはボランティアの数なのですか。

海老澤担当係長 いや、両方含むのだと思うのですが。

玉目委員 そうしたら、本来なら一緒だから、イコールだから必要ないのではないかな
と思うのですね。なぜこの数字の差があるのかです。

海老澤担当係長 利用している方は、この人数ですけれども、何回も宅配をするので、
毎回同じ方が行っているわけではないので、こういう人数の差になるのだと思うのです。

玉目委員 その表現の仕方が何を表現しているのかがよくわからないのです。だから、
例えば実利用者数というのは、実際に肢体不自由の人で図書館に宅配をしてほしいとい
うことを依頼している人の数だということなのですか。

海老澤担当係長 宅配を利用している人の数です。

玉目委員 人の数ですね。そうすると、この実宅配者数というのはどういう人の数なの
ですか。

海老澤担当係長 利用したい人のところに配っている……。

玉目委員 ボランティアの数。

海老澤担当係長 職員も含まれますけれども、配送をしている者の人数だと思うので
す。

玉目委員 そうということですか。そうすると、これは要するにボランティアもしくは職
員ということですか。

海老澤担当係長 はい。

玉目委員 では、このボランティアもしくは職員のそれぞれの内訳というのはわかるの
ですか。

海老澤担当係長 担当のほうでは把握しているはずなのですが、申しわけないです、私
どものほうではわかりませんが。

玉目委員 だから、例えば足りないところはどうして足りないのか、職員がいつもいつ
も行かないといけない状況にあるのか、それはどこの図書館なのかとか、そういったよう

なところで、実際に実態把握をしておいて、そこに足りない分、要するに職員が補っている分をボランティアの方に頼むのかどうかという方針ですね。そういったようなところが明確になっていないと、ボランティアを全部ここに充てるのだということになったときには、そういったようなことがはっきりわからないのではないですか。だから、統計の言葉に対する説明がきちんとされていれば、こういう質問はないと思うのですね。

事務局 今、玉目委員のお話にあったとおりというか、まず、この評価でいただいたコメントの理解を図書館側がうまくできないということでこの質問があるわけですが、今のお話を伺っていると、担当であればきちんと把握している内容だと思います。例えば実際にボランティアの方が何名行っている、仮に職員が行っているとすれば、それがどのくらいの割合だということはわかっていると思いますけれども、実際に協議会の方に評価していただくときに、その辺の情報がきちんと提示されていないことによって、もしかしたらですけれども、いただいた見解にずれがあったということも考えられます。

今後に向けてですけれども、不足しているところがあれば、ご質問をいただければきちんと情報を出して行って、より適正なと言っているのかどうかわかりませんが、そういった評価をしていただく中で、これについては進めていくという形で。ですから、利用しやすくなるとか、活用というのは図書館側が主体的に考えていくのが本来ですけれども、その辺、担当者とも話していきたいと思います。

松尾委員長 どうもありがとうございました。

点字図書について今年度の利用はありませんでしたと自己評価していることに対して、図書館協議会の第三者評価は利用がないのでしたら、広報の充実や利用しやすい工夫をしてもらいたいという意味合いと捉えていただきたい。それにあわせて、ボランティアの活用の具体的なことはご提示できないとは思いますが、担当者の方が中心になって体制を整えていただくというような意味合いで意図するところをとっていただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

では、図書館評価については以上で終わりたいと思います。

区切りがいいのですけれども、当初の予定では学校図書館の連携のビデオを見て、館長報告を最後にと考えておりましたけれども、館長がいらしたので、館長報告はどのくらいのお時間を予定していますでしょうか。

尾留川館長 今回ボリュームが多いものですから、なるべく短目にして20分程度の中で行いたいと思います。

松尾委員長 それでは、館長がいらしたので、館長報告をこれからしていただいて、20分から30分ということになると10時半までになりますから、あと1時間、11時半まで時間がありますので、学校図書館連携のビデオを含めて議論していきたいと思います。

それでは、館長から資料に従いましてご報告をお願いいたします。

尾留川館長 では、資料に従いましてご報告させていただきます。時間の関係もありますので、なるべく簡潔に進めたいと思います。

まず1点目が人事異動になります。資料1をごらんになっていただきまして、職員等の退職や転出、転入や採用というところ、その他として昇格、昇任や再雇用等について、それから館内の異動ということです。裏面に行ってください、中段から下が嘱託員の退職と採用、今回、嘱託員につきましては1名の退職がございましたので1名採用したということ、それから館内異動につきましては7名行っている。特に嘱託員については、これまで館内の異動は少なかったという経過もあって、各館の実態は十分に熟知するのですが、他館の状況の理解がなかなか進まない。主任嘱託員制度を導入したということをつきかけに、一定程度の年数が過ぎた場合にはほかの館にも異動してもらおうということの中で館内異動を進めてきている状況でございます。これが人事異動についてです。

続きまして、2点目の教育委員会、4月12日に開催された教育委員会です。内容として、報告させていただいたのがこちらにある全部で4件ということです。図書館は「第2回まちだとしょかん子どもまつり」の実績報告ということで、これが資料2になります。資料2ということで、こちらの内容で報告させていただいていまして、それぞれの催しについては裏面の内容と参加者数ということで報告させていただきました。

それから、残りが文学館ですけれども、次の資料3ということで、田河水泡展の結果報告ということです。こちらにあるとおり、入場者数が合計で2983人、1日平均54.2人という結果になりました。下に関連事業等があります。さまざまな関連事業を行って、特に文学散歩で、玉川学園以外にゆかりのある深川についても、町田市民の方に参加してもらって歩くというようなことについても行っております。

次が資料4、次の資料になりますが、「三浦しをん『まほろ駅前番外地』ドラマ放映記念 まほろの 住人十色 展」の結果ということで、こちらについては1階の文学サロンで行ったものですが、入場者数は6247人、1日平均74.3人の実績がありました。文学サロンで展示を行うのは今回が初めてでして、そのために1階に来場者のためのカウンターを設置しまして、カウンターで計数をとるとともに、1階の貸出や案内のカウンタ

ーのシルバー（シルバー人材センター）の方にも確認をとっていただいているということで、来場者のカウントを行ったというような状況にあります。こちらも関連事業については下にあるとおりです。

続きまして今後のことですが、資料5、次のページになります。「漢字がCOOL!?! - 変容する文字デザイン -」展の開催についてということで、これが先週の土曜日、4月20日からスタートいたしました。会期については6月30日までということです。内容ですが、コメントだけではわかりにくいのですが、20世紀の半ば以降、モダンデザインに対抗して国内の作家の方たちが文字をデザインとしてジャパニゼーションということで、タイポグラフィですとか、そういった活動を始められた。そこが文字デザインとしての漢字の始まりというような位置づけになっていると思います。

その後、欧米のさまざまなメーカーですとかブランドで漢字がデザインに採用されるようになってきた、そのあたりのところについての展示をしていくということ。あと、最後に、ここにもありますけれども、関連イベントのところ「『超変換!!もじバケる』ができるまで」というのがあって、食玩、1つ105円のおもちゃつきのグリコのおまけみたいなものですが、それと同じようなものがバンダイから発売されていて、これが昨年、ニューヨーク近代美術館 MoMAの永久所蔵品に認定されたということで、昨年の7月ごろにニューヨーク近代美術館で、それだけではないのですが、やはりデザインということの中で展示をされて、ニューヨークではかなり話題になったというような状況がございます。そういったものも含めて展示していくという大まかな3部の構成で展示を行っているということです。

それと、その下にございますけれども、同時開催ということで、今、映画公開されていますが、本屋大賞を受賞した三浦しをんさんの「舟を編む」の展覧会についても、先ほどのまほろ駅前番外地と同じように1階の文学サロンで展示を同時開催で行っていくということです。内容的には、こちらはふらっと訪れていただけて見ただけのような雰囲気です。ディスプレイを行っている状況です。「漢字がCOOL!?!」展についても無料ですので、あわせてごらんになっていただきたいということになります。

次がその他として「図書館事業計画」（案）に対する職員からの意見等についてということで、内容として職員から出てきた意見について、前回にもご質問がございましたけれども、同じ種類のものも全て、結局は意見、質問者単位で出てしまっているという状況だと思います。こちらにあるのが、場合によっては最終的に今これに対する対応、どうい

ふうに考えるのかということについて整理しておりますので、それはほぼまとまりかけていますから、同一意見を集約した形で再度お出ししたいと思います。現段階では、このような状況での意見が出ているというところでごらんになっていただければと思います。

それから、資料7になりますが、（仮称）忠生図書館の実施設計ということですが。前回段階では、ちょっとお話しさせていただいたように、まだ公表できるという決定がされていなかったということがありますので、今回については実施設計として町田市として決定したというものです。1階部分、こちらは左側が芝溝街道になります。上部が小学校、下が忠生中学校ということですが。1ページ目は外構です。

それから、次のページ、裏面が1階部分になります。1階は交流スペースと行政証明等の出張所ということになります。

図書館については6ページと書いてある2階になります。これでいきますと入り口が、中央に階段がございますけれども、図でいくと上から下に向かって歩いていただいて、階段が切れたところから、この状態でいくと左に入る。ぐるっと向きを変えて、突き当たり予約本取置コーナーがありますけれども、その左側が入り口ということになります。入って正面突き当たりがカウンターとワークルームというようなレイアウトになっています。今回につきましては、図書館としての多目的室を2室用意した。鶴川駅前については、スペースの関係でこういったスペースを確保できなかったものですから、忠生についてはこういったものも確保して活動に供する状況をつくっていただくということです。

それから次のページ、7ページになりますが、これもわかりにくいのですが、7ページの左側「図書館事務室」と書いてあります。こちらの部分については、事務室と閉架書架を配置しているということです。中段の休憩室、更衣室等についても図書館側で使える状況ということです。本等については左中央にあるエレベーターを活用して、納品についても1階から2階、3階ということで、こちらについては市民利用がありませんので、完全に業務用ということになっています。

あとはそれぞれごらんになっていただければと思います。

それから、1ページ目に戻っていただいて、その他の になります。第5回町田市子ども読書活動推進会議が5月23日木曜日の10時に開催されるということです。こちらについては、今年度の取り組みについて検討していくということになっております。

ですけれども、蔵書点検実施に伴う中央図書館の休館についてということで、ことし

につきましては6月17日から6月27日ということで今予定しております。少し期間が長いのですが、こここのところかなり蔵書についての除籍等を進めておりました、毎年度購入していくのですが、除籍が進まないことによって閉架書庫も満杯、開架についてもあふれるというような状況も出てきておりましたので、これまでも職員でこつこつやってきたのですが、計画的に除籍を進めるということを今進めております。そういった意味で、蔵書点検時についても同様に集中的にそのあたりについても行っていこうという考え方で今計画をしております。

次が耐震補強工事に伴うさるびあ図書館の臨時休館についてということで、こちらは資料8になりますけれども、昨年度の上半期、さるびあ図書館については耐震診断を行いました。結果として、建物全体としては問題がないのですが、横に向く力というか、横に押される力に弱いということがあるとともに、建物内にコンクリートブロック、一般的に言う間知ブロック、よく塀に使われるものが使われていることによって、それが壊れて崩れることで利用者に被害を与えるおそれがあるという2点から、耐震工事を行う必要があるというなお話がありました。

実際には、前回もお話ししておりますけれども、国の地域経済対策をこの3月の補正予算で確保したということ、それから当然のことながら、耐震強度上問題があるということから、なるべく早い段階で進めていこうということになりました。結果的に夏休み期間に入ってしまうのですが、7月8日から3カ月程度の予定ということです。

ただ、ただし書きにあるとおり、工事の状況によっては一部サービス、1階の開架スペースのサービスが開始できる場合がある、これについては引き続き調整を行っております。現段階で開架スペースそのものの利用については、危険な部分を取り壊して、そこについて構造壁を設置するというので、取り壊しのときには難しいのですが、設置の段階では利用できる可能性もあるということになっております。問題は全館の空調が実質的に排気を行うに当たって、建物内で一定程度工事も行っていますので、粉じん等の関係が空調によって舞い上がることもありますし、空調のフィルターの目詰まり、それから利用者への影響といったところについて、どうなるのかという部分についての調整を今行っているという状況です。

ですから、早い段階であれば2カ月程度で再開できるかなと、場合によっては3カ月、3カ月半程度は閉館を続けざるを得ないというようなところもございます。ただし、その

間、移動図書館、それから学校図書館の支援貸出等については引き続き実施していくということです。移動図書館については、7月8日から10日、本の持ち出しができない、この間、取り壊しを集中でやるということです、その部分を除いて通常運行するということです。学校図書館の支援貸出は、それほどタイトな予定になりませんので、中央図書館等の資料も活用しながら実施していくということを考えております。

工事の概要は、こちらに書いてあるとおりです。図面についても、裏面に記載させていただいて、基本的には赤い斜線の部分がコンクリートブロックの撤去で、壁を改造していくということ、それからその他の太枠、太い赤線のところについては、工事に当たって養生するというものであったり、壁自体、構造体自体を強化するところも入ってきております。実際には、それぞれ場所ごとに、例えば左側の赤い枠の右にブルーの部分がありますがけれども、このところについては炭素繊維のシートを巻いて補強していくということだったり、その下、空調の室外機ですけれども、アンカーボルトで固定する。あと、一番右側の2階に上がる外階段ですが、今、これは自立の階段になっていまして建物と一体化していない。地震が起きた際に階段だけが崩落する危険があるということで、建物本体と一体化していくというようなこともここであわせて行っていくということになります。

次がリクエスト・借用調査についてということで資料9になります。この点については担当のほうから説明させていただきます。

野口担当係長 管理担当の野口と申します。よろしく願いいたします。

昨年度に実施いたしましたリクエスト・借用調査について簡単にご報告させていただきます。

本調査は、2011年度の図書館評価におけるコメントをいただいた際に、予約とリクエストを区別して傾向分析して選書に生かす必要があるというふうなご意見をいただいております。それを踏まえて昨年10月から11月にかけて実施したものです。担当のほうでも、いたずらに予約件数がふえるだけでは指標にならないということにはよくわかっているのですけれども、現状、システム的には予約とリクエストというのは区別して数字を押さえることができませんので、2カ月間、サンプル調査という形で実施いたしました。また、それとあわせて同じ期間の中央図書館における資料購入の状況についても集計いたしました。

内容が2番からになっているのですが、中央図書館のカウンターで受け付けたリクエストについて状況を調査したところ、表-1のようになりました。合計を見ていただくと、

对所蔵有り件数というのがいわゆる予約です。こちらが84.0%、对所蔵無し件数、未所蔵の資料に対するリクエスト、購入希望という形のものが16.0%という結果になりました。また、未所蔵の資料に対してどういった対応を行ったかという内訳なのですが、資料を購入して対応したものが37.1%、借用で対応したものが62.9%という結果になりました。

これだけごらんいただくと、未所蔵の分が16%もあって、しかも1割も借用しているのかというふうに思われるかと思うのですが、2ページに進んでいただきますと、これはあくまで中央図書館のカウンターで受け付けた件数でして、カウンターに出される方はネット環境になれていらっしゃる方と未所蔵のものに対する購入希望の方が中心になります。既に所蔵がある資料については、館内の検索機ですとかWEB - Opacからも入力が可能です。予約の総数としては3万1000件を超えておりますので、その中からの購入希望の割合というふうにお考えいただければと思います。参考として表 - 2 に全体の数字を挙げてあります。

借用で対応したものについては、その理由を大別しまして、多い理由順に整理したものが表 - 3 になります。一番多いものが出版状況により購入が既に不可能であったというもので、出版年が古くて絶版であったり、もう書店で取り扱いが不可能だったものになります。これが半数を超えております。

それから、(b)の早急対応というものですけれども、今、借用のネットワークが非常に発達しているので、中央図書館で週末、金曜日ぐらいに申し込んでも、タイミングがよければ都立図書館からすぐ出納してもらって翌週にはご用意できるという状況なのです。書店に手配しますと、入荷を待って選定会議にかけてということになるとかなり時間がかかりますので、状況によっては急ぎ借用を手配したほうが利用者の方のためになるという形で手配をしております。

ただ、こういったことで取り寄せた資料については、中を検討した結果、やっぱり蔵書として持っていたほうが良いという資料については、後からもう1度選定会議にかけて購入することもしばしば行っております。

以下、類書が多数で購入を絞り込んでいるものと、未購入の雑誌などが続いています。詳しくは、この説明をごらんいただきたいと思うのですが、3ページ目に全体の分析結果を載せております。繰り返しになりますが、借用の理由については、出版状況により、そもそも購入できないというものが全体の半数を占めました。また、資料購

入費が減額された関係で、購入する資料を厳選してしまして、同じテーマを扱った類書が多数あるものですか、専門書の中で特に高額で今後の一般の利用がそれほど見込めないものについても借用で対応しています。

それから、(d)の未購入の雑誌を借用で手配しているというのは、雑誌は年間契約を行っていて、通年でタイトルを購入しているので、特定の号にご予約が入っても、そこだけ購入するということができないので、借用で対応しているという状況になります。こちらについては、特に類書多数というのと専門書というのが多分ひっかかりになる点だと思います。スペースと資料費が潤沢にあれば、やっぱり個々の資料というのはそれぞれ別の資料ですので、できれば購入してご提供したいというのは本当に思っているところなのですが、今、大変状況も厳しいので、内容によっては借用でとりあえず対応するというようなことになっております。

特に類書多数というものですけれども、現実的にはスピリチュアル本ですか、自己啓発本ですか、そういった類いの本が中心になりまして、大変需要もありますし、購入したら回転がよいのは担当も重々わかっているのですけれども、特に特定の方が同じような本を大量に予約されるという状況もあるので、全て購入してご提供するということになる、全体の蔵書構成に崩れが生じてしまうということで、あえて絞り込んでいるというような実態があります。専門書については、本来でしたらもうちょっと購入して提供したいところなので、ここは今回の調査結果を踏まえて、もうちょっと購入するべきところは購入していきたいと考えております。

4番目は、同じ期間に中央図書館の選定会議でどのような購入を行ったかということをご報告するものです。同じ10月から11月にかけての中央図書館の購入状況ですが、ちょっと業務的な用語になってしまうのですが、日付送品分というのは、取り次ぎの日販から、大体書店の店頭と並ぶのと同じようなタイミングで新刊の本が見計らい本、見本として届きます。それを1週間分まとめて全館の担当者が集まって選書の会議を行っていますので、そこで検討した総数が4500冊余りあったということです。

その下にあります1号と3号というのが、新刊で買い漏らしたものを後から図書館側から発注して選定の会議にかけたという資料になります。この違いは、1号というのは返品条件つきで、内容検討のために呼んだというもので、3号というのは正式には発注したのですけれども、図書館に入れるのが初めてなので全館合意を得るために会議を通すということになります。内部的なことなので複雑かと思うのですが、新刊、出たての本と後から

注文した本が2種類あるとご理解いただければと思います。

特に後から注文したものというのは、当初は買っていなかったけれども、予約対応でというものが多目になっております。ただ、中を見ますと、全て予約で買ったというのではなくて、8割については職員の判断で買っている。後から注文したのものについても、4割ぐらいが職員の判断で蔵書の構成のバランスをとるために注文したということがわかるようになっております。今回の調査によって、借用が多くは見えるのですが、かなり不可抗力で借用で対応したのものもあるということと、日販からのパターンをそのままのみにしたり、予約にただ応えたりするだけではなくて、職員が蔵書構成のバランスを考えて発注しているということをご理解いただきたいと思います。

尾留川館長 最後になりますが、図書館利用者アンケートについてということで、こちらは資料がありません。

利用者アンケートの結果については、ほぼ今整理が終わりつつあります。概要版については冊子にする。アンケート自体の全てについてはかなりのボリュームになります。アンケート結果の単純な結果の表記、それから抽出集計等になってきますけれども、この点については、1つはインターネット、市のホームページではPDFで提供したいということが1点、あともう1点、協議会の委員さん向けには、基本的な原データ、分析した結果については、やはりPDFと同じようなメタデータになってしまっていますので加工ができない。既に加工済みということで、そちらをお渡ししても余り意味がないので、実際に活用されるということを前提にして、集計結果のデータについてはエクセル等の表計算の形式で提供できるようにしたいと考えております。その意味では、もう少しででき上がりますので、でき上がった段階でお声がけいただければ、PDFもしくはエクセルの提供をさせていただきますと考えております。

済みません、ちょっとオーバーしてしまいましたが、報告につきましては以上です。

松尾委員長 どうもありがとうございました。

それでは、館長報告、大きく1、2、3とありますけれども、1の人事異動についてはご報告いただいたということでよろしいですね。

2の教育委員会の報告事項ですけれども、ここに関しましてご意見、ご質問がありましたらお願いしたいと思います。

山口委員 質問というよりは今後への意見となるかと思うのですが、今回、参加者合計が984人というので1000人に近くなる、なかなか盛会であったのかなと。私は残念ながら

ら、この時期、伺えなかったのですが、やっている館が今まで中央館中心だったところに木曾山崎が入ったので、少し広がりが見えるのと、やはりそういうイベントができるスペースのある地域館が、金森や鶴川駅前もそうですし、さるびあも可能かと、あと堺もできると思うのですね。ですので、もっと全館でやると、より子どもたちへの啓発活動につながるのではないかと思いますので、ぜひ今後ともそういう方向でお考えいただければいいのかなと。ボランティアや市民が主体になっていますけれども、やはり図書館側も、その点でいろいろ企画を合わせて重ねておやりになるといいのではないかなと、そんなことを希望したいと思います。

尾留川館長 今ご指摘いただいた点、2点、実現のためにクリアすべき点がありまして、まずは他の地域館各館で、今回の実行委員会のメンバーになっていただくような団体ですとか、そういったところとの調整をしていく必要があるということ、もう1点が各館が独自で行っているおはなし会と実行委員会の団体等が行っているおはなし会のところの調整を少しさせていただくところがどうしてもあるかなと。これまでも各館が行っている中では、当然登録されたボランティアの方に協力して進めているということもあります。一方で実行委員会の中の団体の方も独自で実施されているということがありますので、そのあたりの連携ですとか、それからある意味で目的や活動の共有化を少し図る必要があるかなと。この2点をクリアする方向で整理して行って、できれば来年度は少しでも広げて、一気に全館ができるかどうかわかりませんが、少しでも広げていきたいと考えています。

水越委員 この前、まちだとしょかん子どもまつりの反省会があったときに、木曾山崎の方が、要するに木曾山崎図書館ももちろん毎週というか、毎月というか、おはなし会というのは当然やっているのですけれども、今回たまたまやっているおはなし会の日にちがうまく合って、それをまちだとしょかん子どもまつりというふうに、極端な言い方をすると、冠をつけただけで何かとても敷居が低くなって、初めての参加者の方が結構いらしたというお話をお聞きしたのです。

これは効果としてすごく大きなことだと思いましたので、おはなし会というと、行ってきちんと聞ける子がおとなしく聞かなければいけないのかなと思っているお母さんもいたのかもしれないけれども、子どもまつりと書いてあると、ちょっとぐらい騒いでも許されるのかみたいに思うのかどうかわかりませんが、非常に行きやすかったという参加者のお声があったということなので、今、館長がおっしゃったような調整がいろいろ必要

なことはわかりますけれども、これはぜひぜひよろしくお願いしたいと思います。

松尾委員長 よろしくお願いいたします。ほかにございますか。

山口委員 あと1点ですが、こういったイベントのPRですね。市民との協働、共催ということになっていますから、図書館側でもPRが可能だと思うのですが、例えば文学館の催し物などについては、それこそ町内会の回覧板にも入ってくるがありまして、意外と隅々まで伝わるような感じは受けているのです。

それに対して、図書館でもいろいろよい企画をしながら、それが例えばホームページの問題でなかなか見られないとか、あと、今回のとしょかん子どもまつりについても、プリントを実行委員会のほうでいろいろおつくりになって配られていたようですが、実際には各学校では児童にまで回っている例と回っていない例とあったようですし、その点でのPRの仕方ですね。やはり図書館はそれなりに財政力があるというわけではありませんが、仕組みの中でアピールすることができるのではないかと。そうすると、最終的には図書館への来館者、利用者の増加、図書館の認知にもつながるのかなと思いますので、ぜひ今後とも何か図書館のできるところで工夫をしていただければと思います。

松尾委員長 よろしくお願いいたします。

久保委員 まちだとしょかん子どもまつりのことですが、反省会のときに図書館の職員の方が、人数がたくさん参加するというだけでなく、今回も、1回目よりは参加者がトータルで多かったのですけれども、内容の中で必ずしもたくさん参加者があったわけではないのだけれども、とても新鮮な企画をしたグループがあるということを見聞の担当の方が、そういうのはいいなと思ったとか、自分たちもとてもそれで勉強になったとかいう発言がありました。子どもということだけにテーマを絞らなくてやるのも、来年はちょっと考えてみたらいいのではないかなという発言も団体からも出たりしたのですけれども、新しい試みというのをまた来年、最初の話し合いのところからやっていけたらいいなと参加した団体として思いました。

松尾委員長 どうもありがとうございます。よろしいですか。ほかにご質問はございますか。

ないようでしたら、その他の「図書館事業計画」(案)に対する職員からの意見等のまとめが出ていますけれども、これは短時間では読み切れない部分なので、後ほどお目通しいただくことにいたしまして、いかがでしょうか。

尾留川館長 この件につきましては、先ほどちょっとご説明したとおり、もう少し整理

して、それについてどう対応するのかという回答も含めて、またご報告させていただきま
すので、申しわけないのですが、この段階では今仕掛かり中ですので、全てをただ単に羅
列しているということになりますから、できれば次回のときに配付させていただいた資料
でご質問やご意見をいただければと思います。

松尾委員長 ありがとうございます。では、そのような取り扱いにいたしたいと思
いますので、お目通しをよろしくお願いいたします。

は（仮称）忠生図書館の実施設計についてということで図面が出ていますけれども、
実施設計になりますと、これで決まりということになるとは思いますが、よろしいでし
ょうか。

玉目委員 忠生図書館の実施設計についてですけれども、各場所ごとの面積の内訳とい
ったものも、当然こういう資料につけていただくと親切かなと思うのです。もう1つは、
配置予定の職員人数ですね。

尾留川館長 前者の1点目の部分については、実施設計の中で表になっている部分につ
いては追加して出させていたいただきたいと思います。

それから、後者の配置人数ですけれども、配置人数の定員の計画につきましては、今年
度のところで決定してくる、定員配置の計画が決定してくるということになります。です
から、2013年度に決定をして、2015年度に配置するというようなスケジュールになってき
ますので、それについても、実質的には2013年度の下半期になるとは思いますが、そちらの
段階で確定したところでご報告させていただきたいと思います。

玉目委員 わかりました。

松尾委員長 忠生図書館の設計についてですけれども、ほかにございますか。

山口委員 この実施設計の平面図の6ページところ、図書館エリアのところ、真ん中に
予約本取置コーナーと書かれておりますが、これはカウンターから離れているのを見る
と、ここは機械化ということで全てもう組まれているということなのですね。

玉目委員 これは、要するに濃い実践で描かれているところは壁とか窓になっているか
ら動かせないというエリアですね。かすみがかかっているように描いてあるところは造作
できるスペースだと判断していいわけですね。

尾留川館長 今回、特に書架についても備品として購入していくということになります
ので、実施設計上の建物の設計としては、今、玉目委員がおっしゃられたとおりです。で
すから、今後の中で多少変更等ができる余地は残っている。ただし、コンセント位置です

とか、そういった強電、弱電にかかわるものについては、当然実施設計の中に入っていますので、そういった部分については、全くできないということではないのですけれども、大きな変更についてはできないということになってくると思います。

玉目委員 まだ実施設計の段階なので、書架が予定されているような場所がありますね。この中で1つ気になるのは、これを見ると、おはなしコーナーの中に書架が設計されているということがあります。普通に考えると、おはなしコーナーの中にあると、お話しをしている時間帯には、その本は選べないということになりますね。だから、中の意見を詰めてほしいなと思うのですね。

尾留川館長 今のご指摘は受けさせていただいて、こちらのほうで調整して詰めていきたいと思います。

松尾委員長 よろしく願いいたします。よろしいですか。

ほかはないようでしたら、次に は第5回の町田市子ども読書活動推進会議ですけれども、今年度の取り組みについて検討を行ったというレベルでご報告がありましたけれども、ございますか。よろしいですか。

では、次に の蔵書点検のことですけれども、中央図書館の休館、6月17日から27日まで11日間、この間、除籍を進めるという館長の報告がございました。これについてはよろしいでしょうか。

は、さるびあ図書館の耐震補強工事ということになりますけれども、あわせて3カ月ほど臨時休館になる、いかがでしょうか。これもよろしいですか。

それでは、 リクエスト・借用調査について、細かい丁寧な調査をしていただきまして、どうもありがとうございました。職員の方からご報告があったわけですが、いかがでしょうか。

沢里委員 今、委員長がおっしゃいましたけれども、丁寧に調査していただいてよくわかって、とてもよかったと思います。

ちょっと気になったのは、こういう調査が必要ですよという評価をしたことは、実態がちゃんと把握できないという意味でお願いしたのであって、図書館の中身について何かあったわけではないので、その辺は図書館側と何となく認識の違いがあったかなと思いました。

ただ、過去のデータがないので、例えば予約の件数を10件としました。その前とその後の状況をきちんと把握するというのが、こういうデータがなかったのも、そのことが本当

にどうだったのかというのを検証することが難しいというようなこともあって、今後のことも含めて、そういうサービスのルールとか、いろいろなものを変更していったら、その評価をするためには、その活動に合ったデータの把握が必要だということも含めての指摘であったと思うのです。

図書館システムがそうになっていないのでできないということがあったので、今後を考えれば、図書館システムの更改のときには、自分たちが精いっぱい努力しているいろいろな改善したりしていることを正しく評価できるような基礎データがとれるシステムを持っておくことは必ず必要なのではないかとということもあっての評価のところでの指摘だったと思うので、内容的なことに対してのこととはまた違うということと、この中身についてもとてもよくわかってよかったと思います。

私は、個人的な見解ですけれども、リクエストに対して借用で応えることが悪いことだというふうには思っていないのです。きちんと図書館の資料として備えるものを買っていくということは必要なことですし、全く購入で応えないということであれば問題かもしれないですけれども、いろいろな状況、ここに書かれているように、類書がたくさんあるとか、すぐ手に入らないとか、さまざまな条件の中で他市の図書館との協力とか、大学図書館との協力が進められていると思うのです。そういうものを活用して、必要な資料を必要なときに利用者に届けられるという体制がとられることが大事だと思うので、借用も含めてすることは決して悪いことではなく、むしろ活用してやっていくことがいいと思うので、この内容についてもとてもよくわかってよかったと思います。

松尾委員長 どうもありがとうございました。

玉目委員 僕は、この統計を見て非常に感心したのは、グレーゾーンの数字があらわれてきていないということですね。グレーゾーンというのは、この統計から見ると、購入にも回らなかった、それから借用にも回らなかったという本がゼロだということなのですね。実際、実務をしているときに、全ての人が町田の図書館の資料の状況とかを知りながら、なおかつ購入に回るか、借用に回るかみたいなところでもないような本の予約が来ていないというところは、現実的にはあり得ないのではないかなという気がするのですけれども、この2カ月間でそれがゼロになっているということは、そうだとすれば町田の図書館も大したものだなと思うのですね。

ただ、ひょっとしたらなのですけれども、予約を受け付ける前の段階ではねているものがあるのではないかと、そういうことはないのですか。例えば、これはもう予約の範囲から

外れますから、最初から受け付けられませんみたいなところで。そうしない限り、例えばグレーゾーンに入ってくるような本というのはあるのではないかなという気がするのですけれども、そこら辺はどうなのですか。

野口担当係長 結果的に、そういった資料が存在しないですとか、全く入手不可能ですとか、そういったことでお断りするケースが実際には起こり得ると思いますので、この期間にゼロだったかどうかというのは、済みません、今ちょっと確認できないのですけれども、たくさんの予約を受ける中でお断りがゼロ件ということは難しいと実感としては思います。

今後の事業の指標としては、リクエストの回答率、どのぐらいの確率で予約に応えられたかというのを把握していくことになっておりますので、ご指摘のグレーゾーンについても明確にできるように担当として努力していきたいと思います。

石井委員 僕は利用者として、レファレンスを利用して専門書とか専門の文書をお願いしていて、とてもよくやっていただいているありがたく思っています。

当然、今、玉目委員が言われたみたいなことは起こるわけで、僕の場合もあったのです。この期間の前後ぐらいのところなのだけれども、どこで蔵書しているかというところまで検索をかけてもらったのだけれども、そこは貸出しがないので、出かけていってもらえないといけないということはあるので、統計上きちんと統計をとれば、そういうことになる。その話の中で、つまり、利用者側がそこで納得して、では自分で出かけるとか、そこは断念をするとかということは起こるので、そこまで完璧に調査しようというか、持とうとすることは、労力の割には余り役に立ちにくいことなので、何年かに1遍だけ期間を決めてサンプリングしてみたというようなことはあってもいいかもしれないけれども、そうでないと、日常業務に余分に負担がかかってしまうかなと思って、とてもよくやってもらえているので、私としては助かってはいます。

ただ、基本図書としては、僕らが使っているような部分には、僕らの仲間で言うと、もう少し持っていてほしいものは当然あるわけだけれども、調査も含めてですけれども、よくやっていただいている助かってはいます。

松尾委員長 どうもありがとうございます。ほかにございますか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは、最後です。図書館利用者アンケートについては、また改めて集計結果をお示しいただくということになっています。

以上で館長報告について終わりたいと思いますので、よろしいですか。ありがとうございました。

それでは、また協議事項に戻りまして、市立図書館と学校図書館の連携について、継続協議してきているわけですが、きょうはDVDの視聴ということで「公共図書館による学校支援サービス」、明治大学でつくりましたDVDで、市川市の市立図書館が取り上げられている部分です。

私は事前に見たのですが、解説が出てくるのですが、読み終わらないうちに終わってしまうのです。とてもメモをとれないので、とりあえずデジカメでパチパチ写真を撮って起こしたものを資料としてきょうつけてあります。これが資料13、最後にありますけれども、市川市立中央図書館のDVDの、例えば情報ネットワークは6本出てくるのですが、物流ネットワークというのは3つ出てくるのです。これをあらかじめつくっておきましたので、ご安心して見ていただきたいと思います。

では、お願いします。

〔DVD「公共図書館による学校支援サービス」視聴〕

松尾委員長 ありがとうございました。市川市の学校図書館支援サービス、30分ほどになるとは思いますけれども、コンパクトにまとめられていまして、町田市と比較しながらごらんになっていただけたのではないかと思います。学校図書館と公共図書館が連携すれば、子どもたちの学習成果があそこまで上がるという事例も見せていただいたので、図書館法にもありますように、公共図書館が学校、学校教育、あるいは学校図書館を支援するというのは、まさに法の趣旨に従って、それぞれの自治体で実現すべきことなのかなと感じましたけれども、先生方はいかがでしょうか。

富田委員 大変すばらしい取り組みをされているなと思いました。市川市、見てみると、町田市よりちょっと小さいくらいですか、40万人くらいの都市です。学校数55校プラス8園という言い方でしたから、町田市が小中学校62校ありますので、ほぼ同じくらいの規模の自治体なのかなと思います。そこで、これだけしっかりした連携をつくっていくことができる、大変すばらしいことだなと思います。

今、町田市も基本プランを策定する骨組みができてきているところで、意見を出して欲しいということが校長会でも出ていましたので、公共図書館と学校図書館の連携ということについての踏み込みをぜひ入れてほしいというようなことを、個人的には出しているところですが、ぜひ教育委員会を中心に検討していただきながら、こんな形が実現で

きるとすばらしいなと思います。

石井委員 今どう発言をすればいいのかがとても難しいことで、市川市がやっておられることを図書館協議会の委員として見ている部分と、学級担任の側から図書館を使った学習というのをどう展開するかという意味合いで言うと、今の町田市の状況というか、環境でもあれに近いことはかなりいける、自分では随分前からそんなことはやってきたと思っていることが少しできているという程度なので、ここのギャップが表現したときにどう伝わるか。それは、この協議会の委員の方に伝わるかということもあるのだけれども、1人1人の学級担任で授業をする側のところへどう伝わるかというのがとても難しいことで、それが私にとっての課題なものですから、どう言ったらいいかちょっとわからない。

ただ、市の単位でやるということを進めると、ものすごくどのクラスでも前進をしますから、私がやってきたように1クラスとか1学年という桁で幾らやっても、広まる前に人が動く実践がつぶれていってしまうということが起こりますから、そういう意味では市川市に学ぶことは随分あると思います。専任の職員の配置だとか、図書をどうサービスするかということがたくさんあるので、これは市として頑張ってもらえたらものすごく大きな前進が起こるとは思っています。ちょっとどう表現したらいいかわかりませんが。

水越委員 私もどう言ったらいいかしらと思いつつ。ただ、間違いなく言えるのは、キーは人なのですけれども、その人がどんなに能力があっても、例えばさっき先生がおっしゃった、ある先生がやっていたような調べ学習をやりたいと思っても、あるいはやれるだけの実績を積み重ねてきていてノウハウを知っていても、やっぱり制度上で環境が整っていなければ非常に難しいことであるわけだから、どうやってそういうことのできる人を育てていくかというのはまたちょっと別な次元の問題であって、少なくとも行政は環境とか、あるいは制度をきちんとするという点に関しては責任があるのではないかなと常々思っています。どちらが先かということになってしまうことはありますけれども、やっぱり制度、環境は、誰かがこれをしたと思ったときに、それが十分にできるような形はつくっていただきたいなと思いました。ネットワークのこととか、専任の司書の配置とか、そういうことも含めてです。

松尾委員長 ほかの委員からはご意見はございますか。

玉目委員 基本的に町田市は割といろいろな行政の中で先進的な取り組みをしてきた時代がかなり多かったと思うのですね。例えば松戸市のすぐやる課のような事例があったら、それを学んでいくとか、そういうことをしてきた時代があったわけです。今、行政と

というのは比較的同一、同じくらいの規模の自治体の中で、そういう自治体がどういうサービスができていて、では、町田市はなぜできないのかというところをやはり押さえていく必要があるのだらうなと思います。

もう1つは、では、どうしたらそういうふうになれるかということを経済委員会全体としての問題で捉えていかない限り、協議会だけで議論をしても始まらないだらうと思うのです。ですから、そういう場で、経済委員会の学校図書館にかかわるような職場にいる人たちと共通認識を持たない限り、この問題は前進しないだらうなと思うのです。それ以外にも、全国的にある程度できているのにもかかわらず、町田市でできていないということはかなりあるわけですが、そういった認識への対応をしていかないといけないのではないかなという気はしますね。

ですから、専任職員が全体で見れば50%近くの学校とか自治体に入っているような状況があるとすれば、既に50%ぐらい入っている仲間の中に町田市が入っていけない理由というのはないのではないかなという気もするわけですね。どうすればいいかというのは、やっぱりどこかで声を上げてほしい。こういう制度が欲しいということを言い続けていかないと、無理なのだらうなと思います。

久保委員 本当に難しいなと思うのですけれども、町田市の図書館もサービスという方向の新しい時代への対応みたいなことを考えていないわけではない。ただ、時代的に一般の人がどういうサービスを望むかというときに、本当にいろいろな人たちがいて、例えばリクエストとか、図書館評価とか、そういうものを見ている、今も図書館の中に今回の図書館評価の冊子を置いたりしているけれども、私たちは私たちに話し合いで1つの方向を共有化はできているのですけれども、一般の方でもしあれを手にとって見た方がどういうふうを感じるかなというのは、私たちの知らないところで図書館利用者というのは本当にいろいろな人がいると思うのですね。

サービスというのをどこに重点を置くか、予算も限られているし、時間も限られている中で、何に今サービスをというものは、利用者も考えなければいけないし、行政にも考えてもらわなければいけないし、いろいろ思うと、何を望むかをどこかでオープンに話ができるような場があったらいいのですけれども、こういう中で話をしていかなければいけないのはきっと難しいことなのだらうな。他人事のような言い方をしますが、私は立場として子どもたちにすてきな環境になったらいいなとか、そういうことをとても考えている立

場ではあるのですけれども、図書館のサービスというのは今とても転機を迎えていて、みんなで考えなければいけないときなのだろうなと思って、私たちがここで話し合ったことをどういうふうに普通の人と共有化して発信していくかというのは、また考えていかなければいけないことなのだろうと思ったりしながら見ていました。

松尾委員長 町田市为学校図書館についても、教育委員会の担当でも考えている教育プランにも載ってくるわけですからと思うのですけれども、図書館協議会でもテーマにして議論してきています。このようなまとめができましたということを発表していく、教育委員会に伝えていくということをしていかなというので、今日までご議論いただいて、去年ですか、学校図書館の見学から始まってずっと長い間議論してきているのです。

きょう市川市のDVDを見て、3つのネットワークで、情報と物流と人のネットワークというのがありました。情報のネットワークについては、町田市でもまだできていないわけですね。物流については、公共図書館、町田の図書館がメール便というか、連絡システムをつくりましたので、そこはスタートしている。あと、人のネットワークについても、学校図書館の専任の学校図書館司書というのは配置されていない段階なので、これはやはり配置していただく方向をつくっていただきたいと思います。文部科学省では、学校司書の配置について平成24年度は150億円、平成25年度は情報ネットがどうなったかはまだ...
...

水越委員 多分そのままだと思うのです。情報はないのですけれども。

松尾委員長 という国のほうの考え方もあるわけですから、その辺のところを協議会としてもうまく合意できれば、あわせてまとめをしていきたいと考えておまして、資料12を見ていただきますと、今まで協議会で議論してきたことを5つに整理してあるのです。

1は情報ネットワーク、2は学校図書館支援、3が子ども読書活動推進計画、4が学校司書、5が蔵書の充実ということです。前回、3月にご議論いただいて、幾つかご意見があったので、そこを修正して、きょうこの5つの点だけをプリントにしたわけです。

2の「市立図書館から学校図書館への支援について」は、学校図書館支援センターの必要性を言いましたけれども、それは図書館の中にあるのではなくて、教育委員会の担当部に設置するべきだというのが水越委員のご意見であったと思うので、その辺の修正を加えてあります。この5つの私たちからすれば希望というか、要望というか、まとめを、今期は7月までですので、それまでにはまとめて形にしていきたいと考えております。

きょう、市川市のDVDを見ましたから、市川市の活動を町田市と比較してイメージし

ていただきまして、資料12にあります5つの事項について、これでいいのかというところをご議論いただきたいのです。ですが、きょうもちょうど11時半になってしまったので、来月までそれぞれの委員さんで考えておいていただいて、この部分を項目ごとに次回整理していきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

水越委員 町田市の場合も物流ネットワークが部分的に動いたりしているところはあるけれども、全体の形がまだできていない中で、ネットワークとかいろいろ並列的に言うのは私はちょっと危険かなと思ったのです。市川市の場合もそうですけれども、まず、とにかく人を置いているのです。それが先なのです。それがあって、その次に人を置いたけれども、やっぱりこれではだめだよといって、ネットワークをつくろうとか、何とかかんとかずっと十何年動いてきてあんなっているのですね。だから、例えばここに情報ネットワークの形成ということで、いわゆるデータベース化のことなどもあるけれども、人がいない段階でこれをやってしまったら大変なのです。今、町田市はそれをやっているのですけれども、だから、非常に混乱が起きてきて、あれっ、どうするのだろうと私は不安に思っているのです。

つまり、それを専門というか、責任を持ってやる人間を置かないでいろいろなことを始めてしまうと、後で人が入ったときに、間違いなく、その人が全部やり直しをしなければいけなくなるのです。そういう危険も省みずに、今、あっちをいじり、こっちをいじりでやっていて、いや、これでいいのかなとずっと思いながら来てしまったのです。だから、並列的に要求するのではなく、でも、それを協議会として要求できるのか、私もわからないのです。

松尾委員長 それは1つのプロセスとしてまず人を置いてくださいと。

水越委員 うまく言えないのですけれども、並列的に要求してしまうと、では、これはやりましょう、こっちはちょっと無理ですみたいになると、結局、もとのもくあみかなと思ったり、うまく言えなくて済みません。まとめられないのですが、市川市はまず市長が、やっぱり人がいなければだめだと十何年前に 教育長だったか、があんとやって、その後、どんどん肉づけをして、あんなったというところがあると思うのですね。何でもそうですけれども、動き始めたときに、今ある体制についての問題点とか、あるいはここはいいけれども、ここはもうちょっと手直ししなければということ現場にいて発信する人間がいなかったら、肉づけもなかなかうまくいかない部分があるのだと思うのです。だから、私は、部分的にいろいろなところをいじってしまうのは何か危険かなと。うまくま

とめられなくて済みません。

松尾委員長 でも、どこかで声を上げる。

水越委員 もちろん、そうです。

松尾委員長 どこかでやらないと。やるところは教育委員会の主管課になると思うのですけれども、声を上げていかないと、いつまでたってもできない部分はあると思うのですね。

石井委員 水越委員の言われることはわからないでもないのですが、そうすると、つまり全く進まないということだけが、何年も先まで動かないということが起こってしまうというのもまた事実なのだよ。だから、指導員さんが来てくれていたのを、ことしから指導員の配置日数をふやせるように予算化されたし、1回の手当についても少し前進をした。

だから、それを行政側が判断して、そういうふうに動いてくれているのだけれども、そのことも評価をしなければ、現状としては推進できないというところがやっぱりあるわけです。支援貸出についてもいろいろな工夫をして無駄を省こうということもあるから、ずっと動かしているのではなく、ないときには回らないようにしよう今年からし始めているようです。宣伝も十分でないままなので、本当にそれがいいかどうか分からないけれども、実際に必要なところには余分にでも回すぞということをするためには、与えられた予算をどう使うかということなので、それはそれでまた意味があるかもしれない。ただ、マイナス効果もあり得るのだけれども。というようなことがあるので、とにかく僕としてはほんのわずかでも前進をする可能性をいろいろなところで探って、突き破れるというか、前進できるところからしていってもらうしかないかなと思っています。

松尾委員長 どうもありがとうございました。

市川委員 やっぱりすごく難しいのだなというのは思いますけれども、今のDVDを見て思うのは、こういう形というのが最初に図で出たものがありました。目指すものみたいなものが、例えばまず人ということはそうだと思うのですが、では、誰かが図書室にいてくれればいよいよレベルから始まっていると、どういうものを学校図書館がやっていきたいのかということまでその人が理解するのは結構難しい部分もあると思うのです。それがわかっていらっしゃる方もいらっしゃるし、そうでないこともすごくあると思うのです。ここで考えるときにも、目指すところというのは変ですが、こういうことができたらいいなという実現形があるとしたら、その第一歩としては、まずは人なのだという順番として

考えていくほうがいいのかとちょっと思ったのです。

玉目委員 今ここで議論をしても、まとまらないと思うのです。ですから、次回の会議をこの議題一本にして、協議会の委員だけで議論をするという形にしたほうがいいのではないかと思うのですね。そうしないと、行政のほうの説明とかが入ってくると、かなり時間的になくなるので、1回だけ次回をこのことに集中する。できるだけ材料もいろいろなものを出してもらいながら、まとめていく体制になればいいのではないかと思うのですね。6月にはある程度まとまった形にしていくということはどうですか。

松尾委員長 玉目委員からご提案がありましたけれども、いかがですか。確かに、2時間の中で館長報告もありますし、いろいろあると、どうしても議論する時間が十分とれないので、1度協議会の中の議題を1つにして、その場合は協議会委員だけの会議ということになりますかね。過去にも第三者評価の中では同じようなことをしてきましたので、館長のほう、いかがでしょうか。

尾留川館長 今の次回のお話はこちらとしては異論ありません。ただ、図書館協議会は学校図書館との連携についてどうコミットメントするかということの議論がないと、実現可能性は難しくなるだろうと思います。1つは、今回の図書館事業計画の中に学校図書館との連携というのは施策として位置づけを明確にした。図書館側については、その具体的な部分というのはここで議論されたものを吸収して、図書館としての動きをつくり出していけばいいという受け皿はつくったと思います。

一方で学校教育部もしくは教育委員会全体で言うと、先ほど富田委員がおっしゃられたように、教育プランをここで改定しているわけです。そこに対して図書館協議会としてどうコミットメントしていくのか。当然、向こうもスケジュールがあって動いていますから、その中に一定程度、学校図書館として位置づけていこうとする部分の動きは、先ほど富田委員のおっしゃられたように、各学校長からも意見が出ていますし、そういったところの中で動きは出てきているとすると、そこをしっかりと押さえて、ここから先は協議会の中で検討していただくことになると思いますけれども、協議会として、こういった点について実現してほしいという希望ですね。要望というとなんか変な話になると思うので、例えば教育委員会に対して希望を出していくというようなコミットメントのあり方もあるのかなと思っています。その辺の手段についても、できれば協議会の中で検討していただければと思います。

松尾委員長 どうもありがとうございました。館長からご発言があったことを踏まえ

て、協議会の中で議論をしていきたいと思えますけれども、よろしいでしょうか。

水越委員 よく把握していなくて、それは時間的に5月に協議会でやった後に希望として出して十分間に合うことなのですか。

松尾委員長 教育プランの関係ですね。

尾留川館長 具体的には学校図書館の充実の話というのは、教育プランの骨子の中にはもう載っていますので、それをどういう形で具体化していくのか、その事業計画ということにもなってきますから、それはまだ間に合うだろうと思っています。

松尾委員長 教育委員会の学校教育部で担当している、教育プランで言うと基本方針2の部分の現在の進行状況の資料というのは私たちに提示していただくことは可能なのでしょうか。

尾留川館長 当然のことながら、図書館協議会自身が附属機関ですので、そこに出していくことは問題がないと思います。ただ、決定稿であるかどうかですとか、そういった部分、情報提供させていただきますが、行政決定されているかどうかということについてはまた別の問題であると思いますので、今どういう検討がされているのか、どういう方向で話が進められているのかということについては情報提供できると思います。

松尾委員長 どうしても必要な情報だとは思いますが、その情報を提供していただいて、まだタイミング的には教育プランに大丈夫だということのようですから、次回ご議論いただきたいと思えます。そういうご確認でよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

きょう用意いたしました次第については以上ですけれども、委員の皆さんから、特にこの点はどうご発言がありますでしょうか。これはよろしいでしょうか。

水越委員 それは、「ひらこう！学校図書館 第17回集会」という集会をいたします。学校図書館、読書の自由について最後に取り上げていただきますので、関心のある方はよろしく願いいたします。

済みません、あと1つ、親地連（親子読書地域文庫全国連絡会）というところで「子どもと読書」という雑誌を出しているのですけれども、この中で新刊紹介が毎月出るので、これを今号から2年間、町田の図書館の職員の方に、3人の方にやっていただくことになりましたので、ぜひ皆様お買い求めください。お読みになってください。町田の宣伝になると思えます。

松尾委員長 ありがとうございました。

それでは、なければ、きょうはこれで終わりにしたいと思います。15分ほどオーバーしましたけれども、どうもお疲れさまでした。

了